

平成22年10月30日

衆議院議員
民主党大阪府総支部連合会代表
樽 床 伸 二 様

大阪府不動産政治連盟
会 長 岡 田 文 夫

宅地建物取引主任者呼称変更に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会諸活動に何かとご尽力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、宅地及び建物の取引を行う際に必須の国家資格有資格者であります「宅地建物取引主任者」は、その取引に関して重要事項の説明等を義務付けられ、もって、購入者等の利益の保護と宅地及び建物の流通の円滑化に資するなど、重大な責任と役割を担っています。

また、その資格を取得するためには、国土交通省令の定めるところによる、宅地建物取引主任者試験に合格する必要があるため、宅地建物取引業に関する豊富な知識と経験を有する専門家としての資質が求められます。

つきましては、顧客から信頼され、また、重大な責任と役割を担う業界の専門家として相応しい名称とするため、「宅地建物取引主任者」から「不動産取引士（仮称）」への呼称変更を実現していただきますよう要望致します。

敬具